

竹ノ塚駅付近鉄道高架化早期実現を目指して
竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会
第2回 定期大会

日 時 平成18年9月26日(火)午後6時30分から
(午後6時開場)

場 所 竹の塚地域学習センター 4階ホール

平成17年3月の踏切事故後、第37号踏切直近に歩道橋（自転車対応の斜路・エレベーター付）を設けるなどの緊急踏切対策を講じてきました。



緊急踏切対策で完成した歩道橋



献花式で花束を手向ける協議会会長

「竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会(以下、協議会)」は、竹ノ塚駅付近の鉄道高架化による踏切の解消及び駅東西の一体的なまちづくりの促進をめざし、国、都、鉄道事業者など関係機関への要請、区民の方への広報などの活動をしています。

協議会結成から1年が経過し、これまでの活動経過報告を行うとともに今後の活動計画(案)等について、承認いただくため、定期大会を開催いたします。つきましては、この協議会の趣旨をご理解いただき、多くの区民や団体のご賛同と定期大会へのご参加をお願いいたします。

【問合せ先】

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会事務局
足立区 市街地整備・立体化推進室 立体化担当
電話 (3880) 5484



(竹の塚地域学習センター案内図)

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会定期大会次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓挨拶
国会議員
東京都議會議員
足立区議會議長
- 4 来賓紹介
- 5 結成大会以降の経過報告
- 6 意見発表
- 7 活動計画（案）の承認
- 8 大会決議
- 9 閉会

結成大会以降の経過報告

平成17年9月30日	竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会（以下「協議会」） 結成大会
11月30日	協議会が東京都に要望書を提出
12月20日	協議会が国土交通省に要望書を提出
12月20日	平成18年度国土交通省関係予算内示があり、連続立体交差事業の採択基準の拡充が盛り込まれた。このことにより、竹ノ塚駅付近の踏切は、現状のままで連続立体交差事業の採択要件を満たすこととなった。
平成18年2月7日	協議会理事会開催 協議会が東武鉄道㈱に要望書を提出
2月15日	協議会が東京地下鉄㈱に要望書を提出
3月9日	緊急踏切対策で設置した歩道橋の使用開始
3月15日	協議会が事故現場での献花及び協議会ニュースの街頭配布を実施
3月31日	東武伊勢崎線連続立体交差事業調査（竹ノ塚駅付近）が新規採択された。
4月1日	全国連続立体交差事業促進協議会に新規加入
6月16日	第3回竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会幹事会 内容：平成17年度に実施した調査検討の報告 今後検討すべき項目の整理
7月18日	協議会理事会開催
8月29日	協議会理事会開催

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会活動計画（案）

○関係機関への要請行動

今後、国、東京都、東武鉄道㈱及び東京地下鉄㈱への要請活動を行う。

○区民への広報・参加呼びかけ

協議会ニュースを発行し、広く区民に対し広報活動を行うとともに、協議会への参加呼びかけを行う。

○3月15日（事故発生日）の対応

事故現場での献花及び協議会ニュースの街頭配布を実施する。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会大会決議（案）

一、わたしたちは、二度と悲惨な踏切事故が起きないよう、一日も早い鉄道高架化を求めます。

一、わたしたちは、鉄道高架化により駅東西が一体となった安全で安心なまち「竹の塚」の実現をめざします。

一、わたしたちは、竹ノ塚駅付近の鉄道高架化の実現まで、協議会を中心に足立区の総力を結集して、粘り強く活動していきます。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会規約

- (名 称) 第1条 本会は、竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会という。
- (目 的) 第2条 本会は、東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の鉄道高架化を実現し、駅東西地域の連携したまちづくりを促進することを目的とする。
- (事業等) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、国、東京都及び鉄道事業者等関係機関への要請、その他必要な活動を行う。
- (組織) 第4条 本会は、第2条の目的に賛同する区民、区内の団体、区議会及び区の関係職員をもって組織する。
- (役 員) 第5条 本会に次の役員を置く。
- | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|----|-----|------|-----|
| 会長 | 1名 | 副会長 | 若干名 | 会計 | 若干名 | 会計監事 | 若干名 |
| 理事 | 若干名 | | | | | | |
- 2 会長及び副会長は、理事会で互選する。
- 3 会長は会務を総括し、本会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (理事会) 第6条 本会に理事会を置く。
- | |
|---|
| 2 理事会は、本会の加盟団体の構成員その他から選任する理事をもって構成する。 |
| 3 理事会は、会長が招集する。 |
| 4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は会長の決するところによる。 |
| 5 理事会は、構成員の半数以上の出席がなければ開くことができない。 |
- (補 則) 第7条 この規約に定めるものほか、必要な事項は理事会が決定する。

付 則

この規約は、平成17年9月30日から施行する。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会構成員

(平成18年7月18日現在)

竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会役員名簿 (H18.9.1現在)

役 員	氏 名	備 考
1 会 長	アキラ・コトシ 鈴木 但馬	足立区議
2 副会長	アリタ・タカ子 古生 審美	浦江町会自治会連合会会長 (竹の塚南町会)
3	トマキ・アキラ 田中 三徳	伊興地区町会自治会連絡協議会会長 (伊興北横町会)
4	トマキ・マサル 白石 三輔	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟会長
5 理事	アリタ・イヌキ 鷲田 愛介	浦江町会自治会連合会副会長 (北増田塙町会)
6	エンドウ・サンブ 遠藤 實次	浦江町会自治会連合会副会長 (若宮自治会)
7	アシカ・オズオ 井川 一男	浦江町会自治会連合会副会長 (六月町会)
8	アリタ・シキオ 鶴井 駿雄	浦江町会自治会連合会副会長 (西木木瀬二丁目町会)
9	アリタ・ヒヂオ 直井 美夫	伊興地区町会自治会連絡協議会副会長 (伊興西アパート自治会)
10	アリカ・ヒキオ 横山 敏夫	伊興地区町会自治会連絡協議会副会長 (伊興町会)
11	アリカワ・タツコ 相澤 下鶴子	伊興地区町会自治会連絡協議会副会長 (伊興東町会)
12	アリカワ・ヒデアキ 柳辺 ひであき	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟副会長
13	アリカワ・テルイ 木下 てつるい	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟副会長
14	アリカワ・トキオ 野谷 みきお	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟副会長
15	アリカワ・エダトシ 秋山 ひでとし	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟副会長
16	アリカワ・シヅハル くじらい 光治	足立区議会鉄道高架化促進議員連盟事務局長
17	アリカワ・イオオ 鷲田 公	足立区助役
18	アリカワ・トリア 田中 朝明	足立区都市整備部長
19	アリカワ・トシジ 田野 聰二	足立区都市整備部市街地整備・立体化推進室長
20	アリカワ・トモシ 三吉 強	足立区都市整備部市街地整備・立体化推進室副室長 (鉄道立体化)

竹ノ塚駅付近鉄道高架化早期実現の会
足立区議会鉄道高架化促進議員連盟
足立区
足立区立小学校 P T A 連合会
足立区立中学校 P T A 連合会
商店街振興組合連合会
東京商工会議所足立支部
竹の塚駅前名店会
伊興商店街振興組合
竹の塚駅西口駅前商店会
竹の塚西口駅前中央通り商店街
西竹の塚商店会
社団法人東京都トラック協会足立支部